南知多町教育委員会(令和3年11月定例会)会議録

開閉会の日時	
	午後 5 時 1 0 分 閉会
開催場所	南知多町役場 大会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、折戸良直教育長職務代理者、坂口薫史委員、 吉原知味委員、山下陽委員
説明のため出席	鈴木茂夫教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長
した職員	山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍 聴 人	1人

日 時 令和3年11月24日(水) 午後3時40分

場 所 南知多町役場 大会議室

- 日程1 会議録の承認
- 日程2 教育長報告
- 日程3 議案第43号 町議会の議決を経るべき議案(南知多町立学校設置条例の一 部改正)について
- 日程4 議案第44号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補 正予算案のうち教育費)について
- 日程 5 議案第 4 5 号 南知多町中学校再編委員会設置要綱の制定について
- 日程6 議案第46号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について
- 日程7 協議・報告事項その他自由討議
 - (1) 南知多町小学校再編委員会の検討状況について
 - (2) 後援申込みについて
 - (3) 学校教育課関係の行事予定等について
 - (4) 社会教育課関係の行事予定等について
 - (5) 学校給食センター関係の事業等について
 - (6) その他

次回定例会予定 12月22日(水)午後1時40分~ 学校給食センター 研修室

発言者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、11月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。
高橋教育長	教育委員会の会議は、原則公開でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項である「議案第43号 町議会の議決を経るべき議案(南知多町立学校設置条例の一部改正)について」及び「議案第44号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。 それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。
	(举手全員)
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。 した。 つきましては、傍聴人の方には、当該議事の際、ご退席いただくことになりますので、よろしくお願いします。
高橋教育長	それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。 これについては、会議の前に、教育委員の方々に確認していただき、 終了していますので次に移ります。
高橋教育長	それでは、「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させて いただきます。
高橋教育長	(10 月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会幹事会、尾張地区町村教育長会・研修会、県町村教育長協議会、町校長会、中学校再編にかかる保護者相談会始め各会議・行事等の状況について、報告説明した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。 (質問、意見なし)
	【「日程3 議案第43号 町議会の議決を経るべき議案(南知多町立学校設置条例の一部改正)について」及び「日程4 議案第44号町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】
高橋教育長	次に、「日程5 議案第45号南知多町中学校再編委員会設置要綱の制定について」に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局(鈴木学校教育課長)	(再編委員会設置要綱の内容及び、第1回目を1月下旬、2回目を3月中旬開催予定であることを説明した。また、要綱第5条の検討部会の設置要領案や生徒による再編準備会も1月下旬に開催予定であることを併せて説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご質問等がありましたらお願いします。
坂口委員	この再編委員会が設置されると今後、会議が開催されますが、私た ち教育委員は、どういう立ち位置ですか。
事務局(鈴木学校教育課長)	再編委員会の委員の構成として、教育委員会から代表1名となっていますが、教育長を委員とする予定です。この再編委員会設置要綱上は、再編委員会で検討した内容を教育委員会へ報告となっていますが、ご都合がよろしければ、オブザーバーとして、再編委員会に出席していただければありがたいです。 再編委員会の中では、部会設置要領にあるとおり、検討事項がたくさんあります。4つの部会のうち地域課題部会については、各学校が実施してきた地域とかかわりがある事業について、統合後の検討を再編委員会や検討部会で話し合います。詳細については、部会の中で行いますので、教育委員さんには、部会に入って相談にのっていただき

発言者	発 言 内 容
	たいです。
坂口委員	分かりました。
折戸委員	再編委員会に篠島も入るということで、住民の方が心配していることがあります。それは今後、篠島も統合ありきで会を進めていくのではないかという不安です。そうではなく、いつか篠島の人たちも、みんなが納得して統合校に行く時に、少しでもよりよい学校運営にするために、当初から委員会に参加していただきたいという考えで進めていただきたいです。
高橋教育長	校長会において篠島中生徒に再編準備委員会への出席をお願いした時に、学校から心配の声がありました。 4 中学校の生徒は、自分たちの学校を作っていくという気持ちで臨めると思いますが、篠島中生徒については、辛い思いをさせてしまう恐れがある。学校を通じて、子どもたちの意見を聞きながら、参加は強制的なことはできませんので、今後検討していきます。
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、これより採決に入ります。まだこれから検討していく内容もありますが、設置要綱について採決します。「議案第45号南知多町中学校再編委員会設置要綱の制定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第45号につきましては、原案どお り可決されました。
高橋教育長	次に、「日程6 議案第46号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」に入ります。事務局より説明をお願いします。
事務局(鈴木学校教育課長)	(会議資料により、令和2年度教育委員会の主要施策における主な 取組・成果・今後の課題と対応及び評価委員の意見等について、説明 した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご質問等がありましたらお願いします。

発言者	発 言 内 容
	(質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第46号 南知多町教育委員会活動の点検及び評価について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
高橋教育長	挙手全員でありますので、議案第46号につきましては、原案どお り可決されました。
	次に、「日程7 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 南知多町小学校再編委員会の検討状況について」、事務局の説 明をお願いします。
事務局(鈴木学校教育課長)	(会議資料により、第5回小学校再編委員会の内容を説明した。議事として、校章及びプレートデザインの決定、スクールバス経路の決定を説明した。次回は令和4年1月14日に開催)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問・ご意見等をお願いします。
	(質問、意見なし)
高橋教育長	他にご質問等もないようですので、次に、 「(2)後援申込みについて」事務局の説明をお願いします。
事務局(鈴木学校教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった1件の事業概要等を報告した。後援の基準に該当しないため、不承認にする旨を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問、意見なし)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、この件については、後援しないことをご承知ください。次に、「(3) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(4) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(5) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局(鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の 11 月から 1 月にかけての行事予定について、説明した。)
(森社会教育課長)	(社会教育課関係の 11 月から 12 月にかけての行事予定について、説明した。)
(山本給食センター長)	(12 月分の給食献立表案で、南知多お魚の日献立などについて、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
	(質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(6) のその他に入ります。 事務局なにかありますか。
事務局(鈴木教育部長)	(南知多町立中学校再編実施計画の修正について説明した。実施計画7ページ(5)防災・安全対策の記述を下記のとおり訂正することを説明した。) 「学校施設は災害時の避難場所に指定」(誤) 「学校施設は災害時の避難場所及び避難場所等に指定」(正)
高橋教育長	その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
	(意見・質問なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いた しました。次回の定例教育委員会は、給食センターで実施します。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。